

IV健康で優しい安心福祉のまちづくり

1) 保健・医療体制の充実

現 況

- ◇近年、食生活や生活様式の変化に伴い、生活習慣病が増加し、その予防対策が急務となっています。また、それらの予防のために通常の住民健診に加え特定健診・特定保健指導が開始されましたが、保健指導を受ける人が少ないのが現状です。
- ◇設楽町における死因の1位はがんです。がん検診は精密検査が必要となった方がきちんと受診し、早期発見・早期治療につながる事が重要ですが、設楽町の精密検査受診率は県平均より低いのが現状です。
- ◇予防接種は原則として個別接種により実施することとなっていますが、現在、乳幼児から高校生までの定期的予防接種は、集団で毎月1回程度、保健福祉センターで実施しています。その機会にどうしても受けられない、又は疾病等の理由で医療機関での接種が望ましい方のみ個別接種を行っています。
集団接種は、接種機会が少なく、体調不良や保護者の都合などで望ましい接種時期・間隔に接種できないことがあります。
- ◇設楽町には、町営つぐ診療所と6か所の民間の医療施設（医科医院2、歯科医院4）があります。
- ◇東三河山間地における救急時の医療については、「へき地医療拠点病院」として新城市民病院と東栄病院が指定されています。
- ◇へき地医療拠点病院では医師等のスタッフ不足により、その機能が十分に果たせない状況にありますが、周産期医療を行うため、平成23年6月に新城市に公設助産所が開設されています。
- ◇西三河に近い地域では西三河北部医療圏に属する足助病院へ受診する人もいます。

課 題

- ◇生活習慣病予防に関する啓発と特定保健指導を受ける機会の充実
- ◇がん検診精密検査の受診勧奨
- ◇適切な時期・間隔による予防接種
- ◇救急・周産期医療体制への対応
- ◇開業日数の増加による医師確保に向けた医師用住宅の建設

◆施策目標◆

項 目	現 況	目 標 (H28)
生活習慣病予備群への相談実施率	6.8%	45%
がん検診精密検査受診率	63.8%	85%

施 策

- (1) 保健・医療・福祉の連携及び各世代に応じたサービスの提供
 - 住民の健康意識の高揚、福祉・教育による自主的な健康増進等、様々な分野における

相互の連携を図り、総合的な健康づくりを推進します。

- 人生の各期に応じた保健サービスの提供に努めます。
- 高齢者に適した「介護予防教室」の充実を図ります。
- 医療と介護の連携による地域医療に努めます。

(2) 健康づくりの推進

- 健康に対する意識の高揚を図り、病気予防のための生活習慣の見直しのきっかけづくり、がん検診後の精密検査受診勧奨を行います。
- 接種回数が多く、望ましい時期・間隔における接種率が低い予防接種について、医師会と調整のうえ適切な接種が行われるよう推進します。

(3) つぐ診療所の医師住宅の建設

- 緊急時の対応等利便性を考慮し、医師の確保を図るため必要となった場合には、医師用の住宅を建設します。
- 医療機器の充実を図り、いつでも安心して受診できる体制を構築します。

(4) 医師の確保

- 愛知県へき地医療支援機構、愛知県及び医師会等に対して紹介を求めます。

(5) 救急・周産期・地域医療体制の充実

- 救急・周産期医療の医師の確保と、入院・緊急手術が受けられる病院体制の安定化を、新城市民病院を中心に近隣の病院にも要望します。
- 医療については、多様化する医療ニーズに対応するため、近隣市町村の医療機関を含め関係機関との連携のもと地域医療体制の充実強化に努めます。
- 高齢者の外出支援のため、より利便性の高い福祉運送となるよう見直しを行います。
- 終末期医療に向けた訪問看護の実施を関係機関へ要望します。

2) 地域福祉の充実

現 況

- ◇少子高齢化の進行により、二世帯・三世帯世帯の割合は減少し、夫婦のみの世帯や単身世帯の割合が増加傾向にあり、特に高齢者のみ世帯は相対的に増加することが見込まれます。
- ◇福祉サービスの提供方法が措置制度から利用者の選択による仕組みに転換されたことに伴い、利用者が安心してサービスを利用できるようになりました。
- ◇民生委員・児童委員をはじめ社会福祉協議会、福祉関係団体等の協力・支援により、各分野において福祉サービスを提供しています。
- ◇家庭内暴力や児童虐待が社会的問題となっています。

課 題

- ◇一人暮らし高齢者世帯等の要援護者の的確かつ定期的な状況把握と効果的な福祉サービスの展開
- ◇家庭内暴力や児童虐待の防止や早期発見への取り組み

◆施策目標◆

項 目	現 状	目 標 (H28)
緊急通報システム設置台数	72台	126台

施 策

(1) 地域福祉活動の推進

- 広報紙やホームページ等を活用し、地域福祉の啓発に努めるとともに、幼少期からの福祉教育を重視して学校教育との連携を図りながら地域福祉を推進します。
- 地域福祉の拠点である社会福祉協議会を中軸として、民生委員・児童委員をはじめ民間事業者、ボランティア団体等の多様な主体の参画を得て、住民、団体、行政等が一体となったきめ細やかな地域福祉活動を推進します。

(2) 高齢者世帯等要援護者の見守り支援体制の確立

- 一人暮らし高齢者世帯等に対し、急病や災害時の緊急連絡用装置を設置することにより、日常生活の不安解消や人命の安全確保を引き続き推進します。
- 要援護者の的確な状況把握に取り組むとともに、要援護者台帳の適正管理に努め、効果的な活用により見守り支援体制の充実を図ります。

(3) ドメスティック・バイオレンス（DV）等に対する積極的な取り組み

- 夫婦間親子間等に内在するDV等について、関係機関等のネットワークを強化し、その状況把握に努めるとともに、その緩和・解消に取り組めます。

3) 子育て支援の充実

現 況

- ◇時代に即した子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、平成22年3月に、平成22年度から26年度を計画期間とする「設楽町次世代育成推進行動計画(後期計画)」を策定しました。
- ◇平成22年1月、今後の子育て支援の方向性についての総合的なビジョンである「子ども・子育てビジョン～子どもと子育てを応援する社会～」が閣議決定され、今後、政府から保育制度等の抜本改革の具体内容が示されます。
- ◇平成21年度から保育士、小学校教諭、保護者等に対し、発達障害等に対応するための研修を行っています。
- ◇過疎化・少子化の進行に伴い園児数は減少傾向にありますが、働く女性の増加等により、3才未満児に対する保育ニーズが増加する傾向にあります。
- ◇核家族世帯では、近隣関係の希薄化等の進行に伴い、近くに育児経験の豊富な助言者が少なく、育児に対する心配や不安が多くなっています。
- ◇平成22年5月から田口地区及び津具地区で放課後児童クラブを実施しています。

課 題

- ◇名倉保育園園舎、田口宝保育園園舎、田口児童館の老朽化
- ◇健康診査、健康教室、健康相談の充実
- ◇発達障害児に対する関係者の専門知識の不足

◇核家族世帯の保護者の育児不安

◇食生活の改善

◆施策目標◆

項 目	現 状	目 標 (H28)
設楽子ども・子育て総合センター(仮称)建設	実施設計完了	25年度
名倉保育園改築	未着手	27年度
田口宝保育園改築補助	未実施	28年度
すこやか子ども相談(早期支援を目的)の連携体制の整備	—	26年度

施 策

(1) 保育所・子育てサービスの充実

- 老朽化した田口児童館を廃止し、新たに子育て支援センターや放課後児童クラブ機能を付加した「設楽子ども・子育て総合センター(仮称)」を建設します。また、同施設職員が定期的に保育園に出向き、育児相談等を実施します。
- 子育てサークル・ボランティアの活動に対して、場所・情報の提供等支援を行います。
- 今後示される、国における子育て支援施策の改革の具体内容を勘案し、民間保育所を含めた保育のあり方の検討を行い、町内各地域の実情にあった保育を実施します。
- 国の補助制度の動向を勘案し、社会福祉法人田口宝保育園へ田口宝保育園園舎改築工事費の一部補助を行います。
- 放課後児童クラブ等未設置地区へはアンケートなどによりニーズを把握し、必要に応じて新規設置し、働く保護者の子育てを支援します。
- 発達障害等の児童について、乳児期から保育園・小中高等学校まで継続して支援するシステム構築の検討を行います。

(2) 安全な出産体制の確立

- 妊娠期から健康管理の充実に努め、安全な出産を支援します。
- 新城市民病院及び近隣病院に対し、産婦人科医の確保と妊婦が安心して出産できる体制づくりを要望します。
- 不妊検査費用の助成を実施します。

(3) 児童・生徒の健やかな育成

- 肥満や欠食を減らす食生活習慣の改善やQOL(クオリティ・オブ・ライフ:生活の質)の向上を目指す事業を、小中学生を対象に推進します。
- 子どもの健やかな成長を支援するために、各種保健事業の充実を図ります。
- 母子・父子家庭の生活の安定を図るため、母子相談員との緊密な連携によって、生活や養育等に対する相談事業を充実します。
- 学校教育現場との連携や調整を図りながら、思春期保健対策事業「命を大切にすることを育む教育」を推進します。

(4) 子ども医療費助成の拡充

○子ども医療費の対象年齢を18歳の高校卒業まで引き上げ、自己負担額の全額（保険対象のみ）を助成します。

(5) 少子化対策

○出会いの場の提供等の結婚支援を目的とした事業を実施する民間団体に対して、費用の一部補助を行います。

4) 高齢者施策の充実

現 況

◇設楽町の65歳以上の高齢者比率は40%を超え、5人に2人が65歳以上となる超高齢化社会が到来しています。高齢者福祉対策は、愛知県高齢者保健福祉計画を基本に、設楽町高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画により実施し、平成24年3月に第5期計画を策定しました。

◇介護保険法施行から10年以上が経過し、介護サービスも多様化し、地域密着型介護サービスなど可能な限り住み慣れた環境の中で生活できるようなサービスが求められています。そのため、高齢者を地域で継続的かつ包括的に支えるための地域包括支援センターの役割が重要となっています。

◇やすらぎの里は、平成20年度から指定管理者制度を取り入れ、民間活力を利用した運営に努めています。

課 題

◇地域包括支援センターの有効活用

◇介護サービスにおけるNPO法人等の参入及び介護サービスに従事する人材の確保

◇高齢期に要介護状態に至ることなく、高齢者が健康でいきいきとした生活を送るための健康づくり

◇学習活動をはじめ長年培ってきた経験や知識を活かし、地域社会の担い手として積極的な役割を果たしていく環境づくり

◆施策目標◆

項 目	現 状	目標 (H28)
シルバー人材センター作業受託件数	486件	535件

施 策

(1) シルバー人材センターの充実

○高齢者の知識と経験を活かした積極的な社会参加を促進し、生きがいをもって活躍できる地域づくりを推進するため、シルバー人材センターの充実を図ります。

(2) 高齢者や高齢者団体への支援による地域づくり

○高齢者をはじめ地域住民自らの地域社会づくりへの参加や活動を推進するため、組織づくり、情報提供、老人クラブをはじめ各地域福祉団体等への支援を継続的に行い、高齢社会に対応した地域づくりを図ります。

○民生・児童委員など地域住民と連携し、安心・安全な暮らしができるよう見守りを強化します。

(3) 介護予防事業の推進

○一人暮らし等で家に閉じこもりがちな高齢者や認知症高齢者に対して、地域包括支援センター機能を最大限に活用し、介護予防事業の推進を図ります。

(4) 介護施設や介護サービスの充実

○超高齢化社会の到来により増加傾向にある要介護高齢者に対応するため、充実したケア等へのニーズを的確に把握するとともに、近隣の関連施設と積極的に連携します。

○養護老人ホーム宝泉寮の適切な運用を図るとともに、生活が不安定な一人暮らしの高齢者などへの支援や働きかけを強化します。

○高齢者ニーズに対応した介護サービスの中でも特に施設サービスは、社会福祉法人の支援・助言及びNPO法人等の参入は不可欠であるため、民間活力の参入促進を図り、各地域に密着したデイサービスセンターの設置を支援し、より充実した福祉サービスの提供を推進します。

○介護への関心や介護に従事する人材の確保を図るため、県などで開催する研修への参加や認知症サポーターの育成などに努めます。

5) 障害者施策の充実

現 況

◇多様な福祉ニーズに対応するため、「設楽町障害者計画・第3期障害福祉計画」を策定し、訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス、相談支援、補装具費の支給、日常生活用具の給付事業等を実施しています。

課 題

◇障害者が普通に生活できる社会の構築

◇サービス費用が原則一割自己負担になったことによる生活費用の増大化対策

◆施策目標◆

項 目	現 状	目標 (H28)
地域活動支援センターの設置	—	平成24年度

施 策

(1) 障害者計画等の推進

○障害者が普通に生活できる社会を構築するため、在宅福祉に重点を置き、利用者の利便性の観点に立った、身体・知的・精神障害のサービスを一元的に推進する（地域生活の支援に重点を置き、障害の状況や程度に応じた適切な支援が受けられるよう、きめ細やかにサービスにつなぐことができる）設楽町障害者計画及び第3期障害福祉計画を実施します。

(2) 障害者に対する自立支援

○雇用促進に向けた啓発の推進や公共職業安定所等関係機関との連携を図り、障害者の多様な就労の場の確保を目指します。

○一般就労が困難な障害者の生産活動及び社会参加の場として、地域活動支援センター

の運営を行います。

○障害者が地域社会で自立した生活をするためには、公的サービスに加え、地域ボランティア活動は不可欠であり、社会福祉協議会による支援及び地域のボランティア活動の促進に努めます。

6) 社会保障制度の充実

現 況

- ◇公的年金制度や医療保険制度等は、高齢化の進展や社会構造の変化等に伴い重要性を増しています。
- ◇国民年金は、被保険者数912名（平成23年3月末）で、被保険者が年々減少し、収納率も83.3%に低下しています。また高齢化により年金給付が増額となり、被保険者にますます保険料の負担増が求められることが予想されます。
- ◇国民健康保険は、住民の健康保持・増進と医療の確保に大きな役割を果たしています。しかし、近年は被保険者の高齢化、疾病構造の変化、医療の高度化等により医療費は増大しています。
- ◇介護保険は、高齢化が着実に進行しており、寝たきりや認知症等介護を必要とする人の急増に伴い、保険料の負担増が予想されます。
- ◇後期高齢者医療保険は、加入者数の大きな増減は見られませんが、一人当たりの医療費、給付費ともに増加しています。健康診査の受診率が35%にとどまっており、県内平均を超えているものの、自己健康管理意識の高揚のためにも更なる受診率の向上が望まれます。
- ◇平成20年度より制度化された後期高齢者医療保険は、国の進める医療制度改革の中で、平成26年度以降に改めて国民健康保険と連動した制度への改正が検討されています。
- ◇高齢者介護はその多くを家族に依存してきましたが、核家族化の進展等により高齢者のみの世帯が増えたことに加え、共働き世帯が増えたことで家庭内介護力が低下し、施設サービス利用の要望が増えています。

課 題

- ◇超高齢化社会を迎え、年金給付者の増加に伴う年金保険料、医療費の増大による国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の負担増
- ◇国民年金の安定した給付
- ◇介護保険サービスの利用者増に伴い、介護給付費の著しい増加
- ◇医療保険制度の抜本的な改革に対する的確な対応
- ◇高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、設楽町障害者計画及び障害福祉計画に基づく計画的な推進
- ◇後期高齢者の健康診査受診率の向上

◆施策目標◆

項 目	現 状	目 標 (H28)
特定健康診査受診率の向上 (国保)	49.8%	55.0%
健康診査受診率の向上 (後期高齢者医療)	35.0%	37.0%

施 策

(1) 国民年金制度の普及啓発

- 無年金者を未然に防ぐための適用対象者の把握、加入促進及び未納者対策を推進するとともに広報活動や年金相談等の充実により、年金制度の普及・啓発を図ります。
- 年金の加入記録を町でも閲覧できるシステムの導入を行い、住民の利便性の向上を図ります。

(2) 国民健康保険の安定運営

- 国保料収納率の向上、診療報酬明細書点検事務の強化を図るとともに、人間ドック健診費の助成を継続します。
- 後発医薬品（ジェネリック）の被保険者への周知に取り組み、医療費の縮減に努めます。

(3) 介護予防事業の普及啓発

- 介護サービス利用者が増加しているため、高齢者が健康で長生きできるよう介護予防事業の普及啓発や健康維持事業に取り組みます。

(4) 後期高齢者医療保険制度

- 制度の周知、普及及び後期高齢者の健康維持増進に努めるとともに、医療保険制度の改革に適切に対応します。

(5) 要保護世帯に対する自立支援

- 要保護世帯に対して、法に基づく適正な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立可能な世帯に対しては、就労相談、指導等により自立支援を行います。